

平成27年第3回八千代町議会定例会会議録（第2号）

平成27年9月9日（水曜日）午前9時02分開議

本日の出席議員

議長（10番）	水垣 正弘君	副議長（9番）	大久保 武君
1番	国府田利明君	2番	大里 岳史君
3番	廣瀬 賢一君	4番	大久保弘子君
5番	上野 政男君	6番	中山 勝三君
7番	生井 和巳君	8番	相沢 政信君
11番	小島 由久君	12番	宮本 直志君
14番	湯本 直君		

本日の欠席議員

なし

説明のため出席をしたる者

町 長	大久保 司君	副 町 長	生井 光男君
教 育 長	高橋 昇君	会 計 管 理 者	上野 真一君
秘 書 課 長	谷中 聰君	総 務 課 長	鈴木 一男君
企画財政課長	青木 良夫君	税 務 課 長	野村 勇君
町 民 課 長	塚原 勝美君	福祉保健課長	相田 敏美君
生活環境課長	内山 博君	産業振興課長	青木 喜栄君
都市建設課長	生井 俊一君	上下水道課長	柴森 米光君
農業委員会 事務局 長	秋葉三佐男君	教育次長兼 学校教育課長	水書 正義君
公民館長兼 生涯学習課長	青木 和男君	給食センター 所 長	鈴木 忠君
総 務 課 参 事	生井 好雄君	企 画 財 政 課 参 事	中村 弘君
監 査 委 員	澤木 薫君		

議会事務局の出席者

議会事務局長 高野 実 補 佐 小林 由実
主 任 田神 宏道

議長（水垣正弘君） 引き続きご参集をくださいます、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員数は13名であります。よって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第2号）

平成27年9月9日（水）午前9時開議

日程第1 認定第1号 平成26年度八千代町歳入歳出決算の認定について

認定第2号 平成26年度八千代町水道事業決算の認定について

（提案理由説明）

（決算審査結果報告）

（担当課長決算概要説明）

（質疑、各常任委員会付託）

日程第2 報告第2号 平成26年度八千代町健全化判断比率等の報告について

日程第3 請願上程（常任委員会付託）

日程第4 推薦第1号 学識経験を有する農業委員会委員の推薦について

日程第5 休会の件

日程第1 認定第1号 平成26年度八千代町歳入歳出決算の認定について

認定第2号 平成26年度八千代町水道事業決算の認定について

議長（水垣正弘君） 日程第1、認定第1号 平成26年度八千代町歳入歳出決算の認定について、認定第2号 平成26年度八千代町水道事業決算の認定についてを一括議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 大久保 司君登壇)

町長(大久保 司君) ただいま一括上程されました認定第1号 平成26年度八千代町歳入歳出決算の認定について並びに認定第2号 平成26年度八千代町水道事業決算の認定についての提案理由をご説明申し上げます。

初めに、認定第1号の一般会計からご説明申し上げます。

平成26年度の決算については、平成27年7月13日、八千代町会計管理者から関係書類の提出があり、地方自治法第233条第2項の規定に基づき、平成27年8月6日、監査委員による決算審査を受けましたので、その意見書を付して議会の認定をお願いするものであります。

平成26年度の施策の概要については、別添の行政効果報告書をご覧いただきます。また、政令で定めるその他の書類については、決算書につづり込んでありますので、ご覧いただきます。

国においては、現在「中期財政計画」に沿って、経済再生と財政再建の両立の実現を目指し、「三本の矢」から成る経済政策を一体的に推進することにより、経済の好循環が生まれ始めているところであります。一方、依然として個人消費等には弱さが見られ、また人口減・少子高齢化の進展や、グローバル化への対応のおくれ等を抱えている地方において、「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」を実施することにより、好循環のさらなる拡大を見込んでいます。

このような中、当町においても国の取り組みと歩調を合わせ、「八千代町第3次行財政集中改革プラン」を策定し、さらなる改革を戦略的に推進することにより、持続可能な行財政基盤を確立し、真に行政として対応しなければならない政策・課題等に重点的に対応した、簡素で効率的な行政の実現を目指しているところであります。

平成26年度においても、住民の多様なニーズに応えるとともに、地域経済の振興と地域資源を活用した豊かな地域づくりを進めるため、「第5次総合計画」に基づき、町民と行政が協働して、町民誰もが健やかに、安心して暮らせるまちづくりを目指して、各種事務・事業を執行してまいりました。

この方針に基づいて実施しました平成26年度の主な事業のうちハード面について申し上げます。

最初に、総務費においてはコミュニティ施設整備事業補助金等、民生費においては安心こども支援事業施設整備補助金・特別養護老人ホーム整備補助金等、衛生費においては合併処理浄化槽設置整備事業補助金等、農林業費においては県営土地改良事業等負担金等であります。

次に、商工費においては観光看板設置事業、土木費においては町道1522号線（筑西幹線）道路整備、町道3814号線道路整備、道路舗装・排水整備・法止工事等、消防費においては消防団分団詰所建設事業等、教育費においては下結城小学校トイレ改修事業・八千代第一中学校校舎改築事業・東中学校校舎改築事業等であります。

また、八千代中央土地区画整理事業、下水道事業、農業集落排水事業、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険特別会計への繰り出しを行い、生活環境整備や町民の健康維持にも積極的に取り組んでまいりました。

次に、ソフト面においては、「第5次総合計画」に基づき、「安心・安全なまちづくり」・「魅力と活力のあるまちづくり」・「協働・自立のまちづくり」を基本姿勢とし、町民と行政が相互理解と信頼のもと、連携・協力して地域づくりに取り組むことに全力を注いでまいりました。

特に、地域住民の主体性・創造性・自発性を促し、「みずから考え、みずから行う地域づくり」を推進し、町民総参加のもとに、町民の皆様の理解と合意を図りながら、真に住民の生活向上に役立つ実務型の行政施策を優先に、活力あるまちづくりを目指してまいりました。

以上申し上げました事業等の決算であります。歳入では、町税26億7,735万4,000円、地方交付税18億6,335万6,000円を初めとする歳入総額87億8,996万8,235円、歳出総額82億957万6,107円となり、歳入歳出差し引き残額5億8,039万2,128円を平成27年度へ繰り越しいたします。

以上が一般会計決算の概要であります。

次に、国民健康保険特別会計決算についてご説明いたします。

増加傾向にありました医療費は、平成26年度につきましては前年度をやや下回りましたが、それでもなお医療費は高い水準にあり、さらに長引く景気の低迷による課税所得の減少や被保険者の減少等の影響を受け、依然として国保の財政運営は大変厳しい状況にあります。

このため、医療費の適正化や被保険者等の健康増進を目指して、特定健康診査・特定

保健指導等の健康づくり事業を積極的に推進しながら、適正かつ効率的な事業運営と財政基盤の安定化に努めてまいりました。

以上のことから、歳入総額31億7,262万7,885円、歳出総額30億8,445万4,624円となり、歳入歳出差し引き残額8,817万3,261円を平成27年度へ繰り越しいたします。

以上が国民健康保険特別会計決算でございますが、この内容につきましては平成27年8月21日に八千代町国民健康保険運営協議会に諮り、ご了承をいただいていることをご報告申し上げます。

次に、後期高齢者医療特別会計決算についてご説明いたします。

後期高齢者医療制度は、75歳以上の人及び65歳以上75歳未満の一定の障害のある人を対象としており、運営主体は県内全ての市町村が加入しております茨城県後期高齢者医療広域連合であります。

平成26年度は、医療費の適正化や被保険者の健康管理のため、関係機関との業務連携を図り、健康診断事業を推進しました。また、被保険者間の公平性を保つため、保険料の収納対策に取り組みました。

以上のことから、歳入総額1億6,622万1,471円、歳出総額1億6,274万4,516円となり、歳入歳出差し引き残額347万6,955円を平成27年度へ繰り越しいたします。

以上が、後期高齢者医療特別会計決算の概要であります。

次に、介護保険特別会計決算についてご説明申し上げます。

まず初めに、介護保険事業勘定について申し上げます。少子高齢化が急速に進む中、八千代町においては高齢化率がついに26%を超え、住民の4人に1人が高齢者という状況であります。これに伴い、要介護認定者も増加を続けており、また、サービスの利用件数も増加傾向にあり、介護保険制度も15年を経過し、住民の間に広く定着してきたことがうかがえます。

このような中、歳入においては、高齢者人口の増加に伴い、保険料が3.1%の増となりました。そのほかに国庫支出金・支払基金交付金・県支出金・繰入金等、介護給付費の増加により、法定負担割合に応じて増となっております。

歳出につきましては、保険給付費が支出全体の90.7%を占めており、中でも施設介護サービス給付費、介護予防サービス給付費、高額医療合算介護サービス費等が大きく増加しております。

以上、申し上げました保険事業勘定の決算であります。歳入総額15億8,660万9,362円、

歳出総額15億3,224万429円となり、歳入歳出差し引き残額5,436万8,933円を平成27年度へ繰り越しいたします。

続きまして、介護サービス事業勘定について申し上げます。介護サービス事業勘定予算は、地域包括支援センターが運営している予算であります。地域包括支援センターも開設から8年目を迎え、介護予防サービス計画件数は年々増加して、月平均155件を超え、介護予防計画収入は前年度と比較して3.1%の増となっております。

以上、申し上げましたサービス事業勘定の決算であります。歳入総額879万1,369円、歳出総額811万2,640円となり、歳入歳出差し引き残額67万8,729円を平成27年度へ繰り越しいたします。

以上が、介護保険特別会計決算の概要であります。

次に、八千代中央土地区画整理事業特別会計決算についてを説明申し上げます。

この事業は、平成元年度に事業認可を受けてスタートし、その後6回の事業計画変更の認可を得て、現在施工面積、第1工区45.6ヘクタール、第2工区20.2ヘクタールの合計65.8ヘクタールで、総事業費108億6,700万円の実施計画をもとに事業を推進しております。

施工につきましては、家屋移転や都市計画道路・区画道路の築造工事等を計画的に実施しているところであります。

平成26年度の財源といたしましては、事業収入の保留地処分金・国庫補助金・町からの繰入金・繰越金並びに町債により施工いたしました。

以上、申し上げました事業の決算であります。歳入総額2億9,531万3,358円、歳出総額2億3,339万366円となり、歳入歳出差し引き残額6,192万2,992円を平成27年度へ繰り越しいたします。

以上が、八千代中央土地区画整理事業特別会計決算の概要であります。

次に、農業集落排水事業特別会計決算についてご説明申し上げます。

当町の農業集落排水事業につきましては、平成26年度末現在12カ所の処理施設が供用開始しております。1,455戸、5,250人が利用しております。

平成26年度の事業内容の概略を申し上げます。既存施設の維持管理のほか、中結城東部地区においては管路施設の施工を実施し、平成27年度までの継続事業として処理施設の建設を開始いたしました。また、沼森地区においては経年劣化の著しい中継ポンプ制御盤2カ所の交換をし、川西南部地区においては新井地内に建設を予定している介護施

設の事業加入準備といたしまして、全体実施設計の委託をいたしました。

以上、申し上げました事業の決算であります。歳入総額5億2,798万818円、歳出総額5億2,373万2,406円となり、歳入歳出差し引き残額424万8,412円を平成27年度へ繰り越しいたします。

以上が、農業集落排水事業特別会計決算の概要であります。

次に、下水道事業特別会計決算についてご説明申し上げます。

当町の公共下水道の全体計画処理面積は910.5ヘクタールであり、公共下水道事業区域348.4ヘクタールと簡易な公共下水道事業としての特定環境保全公共下水道事業区域562.1ヘクタールに大別されます。事業計画認可面積は、公共下水道事業区域139.8ヘクタール、特定環境保全公共下水道事業区域111.8ヘクタールを合わせて251.6ヘクタールであります。

平成26年度の事業内容を申し上げますと、公共下水道事業につきましては八千代中央地区の0.15ヘクタールを整備し、年度末までの面整備済み面積は88.54ヘクタール、整備率は63.33%となっております。

特定環境保全公共下水道事業については、露田地区で3.17ヘクタールを整備し、年度末までの面整備済み面積は97.7ヘクタール、整備率は87.39%となっております。

また、平成26年7月に八千代中央地区及び露田地区、東露田地区のそれぞれ一部、4.72ヘクタールにおいて供用を開始し、平成17年度からの供用開始区域面積合計は155.64ヘクタールとなりました。

以上、申し上げました事業の決算であります。歳入総額3億9,399万7,692円、歳出総額3億8,495万3,972円となり、歳入歳出差し引き残額904万3,720円を平成27年度へ繰り越しいたします。

以上が下水道事業特別会計決算の概要であります。

続きまして、認定第2号 平成26年度八千代町水道事業決算の提案理由をご説明申し上げます。

平成26年度八千代町水道事業決算につきましては、平成27年5月29日に水道事業管理者から決算関係書類が提出されましたので、8月6日に地方公営企業法第30条第2項の規定により監査委員の審査をいただいております。

今回、決算関係書類に監査委員の意見書を付して、地方公営企業法第30条第4項の規定により議会の認定をお願いするものであります。

初めに、3条予算であります収益的収入の決算額は4億8,033万730円で、前年度と比較して12.6%の増であります。

支出につきましては、4億5,831万1,647円で、前年度と比較して32.9%の増になっております。

決算内容につきましては、損益計算書にありますように、平成26年度も2,074万4,464円の黒字となりました。

次に、業務内容であります、平成26年度の新規加入は78戸、年度末給水戸数は5,782戸で、全体の加入率は93.3%であります。年度末給水人口は2万1,462人であります。

年間有収水量は147万3,591立方メートルで、前年度と比較して1%の増になっております。

続きまして、4条予算の資本的収入及び支出の決算額であります。そのうち、収入はありません。

支出につきましては1億3,710万2,006円で、前年度と比較して14.6%の減になっております。支出に対して不足する1億3,710万2,006円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額127万4,520円、当年度分損益勘定留保資金9,350万5,403円、減債積立金4,232万2,083円で補填いたしました。

次に、平成26年度の事業報告書及び政令で定めたその他の書類につきましては、決算書と併せてつづり込んでありますので、ご覧おきます。

今後とも、引き続き給水収益の拡大に努めるとともに費用の節減を図り、企業の安定経営を推進していく所存であります。

以上、平成26年度八千代町歳入歳出決算及び八千代町水道事業決算の提案理由を申し上げましたが、原案のとおり認定いただくようお願い申し上げます、説明といたします。

議長（水垣正弘君）　ここで、決算及び健全化判断比率等の審査結果について、澤木薫監査委員から報告を求めます。

澤木薫監査委員。

（監査委員 澤木 薫君登壇）

監査委員（澤木 薫君）　ただいま議長からご指名がございましたので、監査委員を代表いたしましてご報告申し上げます。

去る8月6日、町長の要請を受けまして、関係者の出席を求め、湯本監査委員とともに

に決算及び健全化判断比率等の審査を実施いたしました。

初めに、平成26年度八千代町歳入歳出決算の審査結果についてご報告申し上げます。平成26年度一般会計及び国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、八千代中央土地区画整理事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、下水道事業特別会計、以上7件の決算並びに基金について、収支は諸規定に適合しており、正当であることを認めました。

次に、公営企業であります水道事業決算の審査結果についてご報告申し上げます。平成26年度水道事業決算について関係書類の審査をしたところ、収支は諸規定に適合しており、正当であることを認めました。

次に、健全化判断比率等の審査結果についてご報告申し上げます。平成26年度健全化判断比率等の審査について算定書類の審査をしたところ、諸規定に適合し正当であり、全ての比率において健全段階にあることを認めました。

なお、意見書につきましては、決算資料に添付させていただいておりますので、ご覧おきいただきたいと思っております。

以上をもちまして、決算審査の報告を終わります。

議長（水垣正弘君） これより各会計の決算概要について関係課長等より説明を求めます。

最初に、一般会計の決算概要について、企画財政課長より説明を求めます。

青木企画財政課長。

（企画財政課長 青木良夫君登壇）

企画財政課長（青木良夫君） それでは、私のほうから平成26年度一般会計決算の概要についてご説明いたします。

歳入歳出決算書の2ページ、3ページをお開き願います。この表につきましては、平成26年度八千代町会計別決算総括表となっております。一般会計ほか7特別会計の決算額につきましては、表の一番下の総合計欄にありますように、歳入総額が149億4,151万190円、歳出総額が141億3,920万5,060円で、差し引き残額は8億230万5,130円となっております。

記載はされておりませんが、平成25年度決算額との比較を申し上げますと、歳入総額で4.2%の増となっております。また、歳出総額では3.9%の増となっております。差し引き残額につきましては9.3%の増となっております。

次に、平成26年度一般会計決算の概要についてご説明いたします。決算書の6ページ、7ページをお開き願います。平成26年度一般会計歳入歳出款別総括表となっております。7ページの欄外に歳入歳出決算総額が示されておりますが、歳入総額87億8,996万8,235円、歳出総額82億957万6,107円で、差し引き残額は5億8,039万2,128円でございます。翌年度、平成27年度への繰越額になります。

それでは、最初に、歳入につきましてご説明いたします。歳入決算額につきましては、先ほど申し上げましたが、87億8,996万8,235円となっております。前年度と比較いたしますと7億5,598万7,942円の増、率にしまして9.4%の増となっております。

なお、歳入の概要につきましては、お手元に別冊として配付させていただきました行政効果報告書によりご説明申し上げます。

それでは、行政効果報告書の19ページをご覧くださいと思います。このページにつきましては、一般会計歳入決算額推移一覧表となっております。年度別あるいは前年度との比較、住民1人当たりの決算額等が記載されております。

まず、歳入のうち、前年度と比較いたしまして、金額の増の大きな主なものを申し上げますと思います。なお、これ以降につきましては、1,000円単位での説明とさせていただきますので、ご了承願いたいと思います。

1款町税26億7,735万4,000円、これにつきましては6,019万4,000円、2.3%増になります。これは、固定資産税及び個人町民税等の増収によるものでございます。平成26年度も依然として景気は不透明であり、法人町民税やたばこ税等が減収になったものの、町税全体では増額となっております。

6款地方消費税交付金2億3,062万5,000円、これにつきましては4,464万6,000円、24.0%増になります。これは、消費税の税率が引き上げになった関係で伸びてございます。

14款国庫支出金11億7,917万5,000円、これにつきましては1億6,476万8,000円、16.2%増になります。これは、八千代一中校舎改築事業や下結城小学校トイレ改修事業にかかわる補助金、臨時福祉給付金給付事業や子育て世帯臨時特例給付金給付事業の皆増により大きく伸びてございます。

15款県支出金5億6,443万5,000円につきましては、8,243万6,000円、17.1%増になります。これは、25年度から繰り越しされましたみどりが丘保育園園舎改築事業補助金、被災農業者向け経営体育成支援事業費補助金等によるものでございます。

18款繰入金 2億5,248万8,000円につきましては、1億8,271万8,000円、261.9%増になります。これは、財政調整基金のほか八千代一中校舎改築事業や東中学校校舎改築事業基本設計及び実施設計、下結城小学校トイレ改修事業に伴い義務教育施設整備基金を取り崩したため大きく伸びてございます。

21款町債 9億3,049万4,000円につきましては、2億2,960万1,000円、32.8%増になります。これは、民生債及び教育債の増によるものでございます。民生債は、平成25年度から繰り越しされました、先ほど申し上げましたみどりが丘保育園園舎改築事業に伴うもので、さらに教育債につきましては八千代一中校舎改築事業に伴うものでございます。

他方、前年度と比較いたしまして金額の減の大きな主なものを申し上げたいと思います。8款自動車取得税交付金1,614万1,000円につきましては、1,946万8,000円、54.7%の減になります。これは、消費税の引き上げに伴い県税の自動車取得税の税率が引き下げになり、その結果、自動車取得税交付金が減となったものでございます。

10款地方交付税18億6,335万6,000円につきましては、6,867万5,000円、3.6%の減になります。これは、3年連続の減になりますが、特別交付税では茨城西南医療センター病院運営負担金の算定により増額になりましたけれども、普通交付税の減額が響いたことによるものでございます。

以上が歳入概要の説明になります。

平成26年度の歳入の特徴を申し上げますと、歳入全体では地方交付税や自動車取得税交付金等で減となっているものの、構成比の大きい町税、臨時的な国庫支出金や町債の増によりまして歳入規模は増加となり、歳入総額におきまして対前年度比で9.4%、7億5,598万8,000円の増となっております。

次に、歳出についてご説明いたします。平成26年度の歳出総額につきましては82億957万6,107円でございます。前年度と比較いたしますと6億9,584万251円、9.3%の増となっております。

それでは、行政効果報告書の20ページをご覧くださいと思います。このページにつきましては、歳出款別決算額推移一覧表となっております。なお、これ以降につきましては、歳入と同様に1,000円単位での説明とさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず、歳出のうち前年度と比較いたしまして金額の増の大きな主なものを申し上げます。

3 款民生費23億7,130万7,000円につきましては、12.8%の増になります。これは、国民健康保険、介護保険特別会計に対する繰出金の増、臨時福祉給付金の皆増、みどりが丘保育園園舎改築事業補助金等により増額となったものでございます。

10 款教育費18億6,307万4,000円につきましては、75.7%の増となります。これは、八千代一中校舎改築事業、東中校舎改築事業、下結城小学校トイレ改修事業等によるものでございます。

他方、前年度と比較いたしまして金額の減の大きな主なものを申し上げたいと思いません。

2 款総務費11億6,214万8,000円につきましては、9.5%の減となります。これは、給与、職員退職手当組合負担金の減による人件費の減、公共施設整備基金積立金の減、さらに下妻地方広域事務組合負担金などの減等によるものでございます。

6 款農林業費 4 億3,593万5,000円につきましては、14.0%の減になります。これは、主に農業集落排水特別会計繰出金の減及び人件費、負担金の減等によるものでございます。

8 款土木費 7 億4,028万5,000円につきましては、8.7%の減になります。これは、一級町道 8 号線道路改良事業、町道舗装補修事業及び幹線道路補修事業等の減によるものでございます。

12 款公債費 6 億447万9,000円につきましては、12.2%の減になります。これは、教育債のうち図書館建設事業債等の償還完了によるものでございます。

次に、恐れ入りますが、決算書のほうに戻っていただきたいと思えます。決算書の150ページをご覧くださいと思います。このページにつきましては、歳入歳出決算額におきます実質収支に関する調書となっております。

歳入総額につきましては87億8,996万8,000円、歳出総額につきましては82億957万6,000円、歳入歳出差引額につきましては5億8,039万2,000円となっております。また、翌年度へ繰り越すべき財源といたしまして、繰越明許費繰越額がございます。その主なものといたしましては、プレミアム商品券発行事業、人口ビジョン及び総合戦略策定事業など、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金、いわゆる地方創生事業のほか、八千代保育園園舎改築事業、さらに昨年的大雪によりますビニールハウス再建に伴う補助事業など、合わせて3,625万9,000円、これを差し引きました実質収支額は5億4,413万3,000円となっております。

以上が歳出概要の説明になります。

平成26年度の歳出の特徴を申し上げますと、義務的経費につきましては、障害者自立支援給付費、臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金の皆増等により扶助費が増となったものの、人件費、公債費の減によりまして義務的経費全体としては減となっております。

投資的経費につきましては、普通建設事業費関係で補助事業、単独事業ともに大きな伸びを見せました。その他の経費といたしましては、積立金を除きまして物件費、維持補修費、繰出金、特に物件費の中では子ども・子育て支援新制度システム構築、あるいは保育所運営費、観光人材育成等の委託料と八千代一中校舎改築事業に伴います机や教師用指導教材等の備品購入により、さらに繰出金におきましては八千代中央区画整理事業や国民健康保険事業等の繰り出しの増によりまして、前年度を大きく上回りました。

その結果、歳出総額におきましては、対前年度比で9.3%、6億9,584万円の増となっております。

最後に、決算統計から八千代町の財政指数等が、配付させていただきました行政効果報告書19ページから24ページに記載してございますので、ご覧おきくださいますようお願いいたします。

以上が一般会計決算の概要でございます。よろしくお願いたします。

議長（水垣正弘君） 次に、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の決算概要について、町民課長より説明を求めます。

塚原町民課長。

（町民課長 塚原勝美君登壇）

町民課長（塚原勝美君） それでは、私のほうから国民健康保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算の概要についてご説明させていただきたいと思っております。

初めに、国民健康保険特別会計についてご説明申し上げます。

その前に、平成26年度の国民健康保険の概要についてご説明申し上げます。国保の加入状況につきましては、平成26年度の平均世帯数は4,356世帯で、前年度より60世帯の減、1.36%の減になります。平均被保険者数は9,131人で、うち退職者被保険者制度該当者324人、前年度より276人の減、2.93%減でございました。

それでは、決算書の152、153ページをお開き願います。まず、歳入歳出決算の総括でございますが、153ページの欄外をご覧ください。歳入決算額が31億7,262万7,885円、対

前年比4,949万5,671円、1.54%の減でございます。歳出決算額が30億8,445万4,624円、対前年度比1,838万6,991円、0.59%の減となります。差し引き残金は8,817万3,261円でございます。対前年度比3,110万8,686円、26.08%の減となっております。

それでは、154、155ページをお開きください。繰越明許費でございますが、これは特定健診事業における保健指導分でございます。歳入決算額が93万4,000円、歳出決算額が93万4,000円となり、差し引き残金はゼロ円でございます。

162、163ページをお開きください。事項別明細についてご説明いたします。

最初に、歳入についてでございますが、款1国民健康保険税は調定額12億1,121万9,891円に対しまして、収入済額は9億2,553万5,381円となり、収納率は77.83%で、前年度比1.42%の増でございます。内訳でございますが、一般、退職ともに節の1、2、3と7、8、9を合計しました現年度分は93.10%、前年度比0.18%増、節の4、5、6を合計しました滞納繰り越し分は23.11%、前年度比1.48%の増でございます。収入全体の29.17%になります。不納欠損額につきましては2,208万3,633円で、前年度比323万6,981円、17.18%の増でございます。収入済額は2億6,360万870円で、前年度比1,701万7,821円、6.06%の減でございます。

164、165ページをお開きください。ここからは、収入済額をもとにご説明申し上げます。

款2の一部負担金はございませんでした。

款3の使用料及び手数料22万7,151円は、督促手数料でございます。

款4国庫支出金は8億3,283万2,828円でございます。収入全体の26.25%に当たります。内訳としまして、項1国庫負担金が7億550万828円でございます。主に保険者の療養給付費、介護納付金、後期高齢者支援金に要する費用への国の負担分でございます。項2国庫補助金は1億2,733万2,000円でございます。主に市町村間における財政力の不均衡を調整するためなどに交付されているものでございます。

166、167ページをお開きください。療養給付費等交付金は1億229万7,000円でございます。これは、退職被保険者の医療費に係るもので、受給者及び被扶養者の療養給付費に対し社会保険診療報酬支払基金から交付されております。収入全体の3.22%に当たります。

款6前期高齢者交付金3億1,434万9,205円につきましては、前期高齢者の偏在による保険者間の医療費や後期高齢者支援金の負担の不均衡を調整するためのものでござい

す。収入全体の9.91%に当たります。

款7 県支出金は2億1,023万3,998円でございます。収入全体の6.63%に当たります。内訳としまして、項1 県負担金が2,432万5,998円でございます。主に高額医療費共同事業などへの県の負担分でございます。

168、169ページをお開きください。項2 県補助金は1億8,590万8,000円でございます。これは、市町村間における財政力の不均衡を調整するためなどに交付されるものでございます。

款8 共同事業交付金は3億8,241万5,088円でございます。高額な医療費に対しまして、保険料の平準化や財政の安定化等を図るために、茨城県国保団体連合会から交付されております。収入全体の12.05%に当たります。

款9 財産収入はございませんでした。

款10 繰入金金は2億7,093万8,952円でございます。収入全体の8.54%に当たります。内訳といたしましては、目1 一般会計繰入金が1億8,037万2,000円でございます。主に人件費や療養諸費、人間ドック助成事業などに充当しております。目2 基盤安定繰入金は8,656万6,952円でございます。保険税軽減分と保険者支援分などに充当するものでございます。国、県が4分の3を負担しております。目3 財政安定化支援事業繰入金400万円は、交付税措置がされております。

170、171ページをお開きください。款11 繰越金1億1,928万1,947円は、前年度からの繰越金でございます。収入全体の3.76%に当たります。

款12 諸収入は1,451万6,329円でございます。収入全体の0.46%に当たります。主なものといたしましては一般被保険者延滞金及び加算金、第三者納付金、特定健診個人負担金などがございます。

174、175ページをお開きください。続きまして、歳出について支出済額をもとにご説明いたします。款1 総務費は3,489万8,748円でございます。主に職員4人分の人件費や通信運搬費、国保連合会への業務委託料負担金などがございます。支出全体の1.13%に当たります。

176、177ページをお開きください。款2 保険給付費は18億6,019万9,306円でございます。支出全体の60.31%に当たります。内訳の主なものでございますが、項1 療養諸費が16億4,700万8,151円でございます。被保険者1人当たり18万376円で、前年度と比較しますと約2,000円の減となります。

178、179ページをお開きください。項2高額療養費が1億9,049万9,215円、項4出産育児諸費が2,026万2,380円などとなっております。

180、181ページをお開きください。款3後期高齢者支援金等は5億39万6,230円でございます。支出全体の16.22%に当たります。

款4前期高齢者納付金等39万3,342円。款5老人保健拠出金1万7,214円でございます。

182、183ページをお開きください。款6介護納付金が2億1,942万5,381円でございます。支出全体の7.11%に当たります。この款3から款6につきましては、社会保険診療報酬支払基金への拠出分でございます。

款7共同事業拠出金3億8,414万1,543円は、高額療養費や保険財政共同安定化事業分としての茨城県国保連合会への拠出金でございます。支出全体の12.46%に当たります。

款8保健事業費は1,680万902円でございます。主に特定健診事業に係る委託料や人間ドック検診料助成金などでございます。支出全体の0.55%に当たります。

184、185ページをお開きください。款9基金積立金はございませんでした。

款10諸支出金6,818万1,958円は、保険税還付金や、国県への負担金返還金などがございます。

186、187ページをお開きください。款11予備費につきましては、償還金及び還付加算金や指定公費負担事業費などに37万6,000円を流用しております。

188ページをお開きください。実質収支に関する調書ですが、歳入総額31億7,262万7,000円、歳出総額30億8,445万4,000円となり、歳入歳出差引額8,817万3,000円は、平成27年度へ繰り越しいたします。翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額も同額となります。

なお、本決算につきましては、8月21日に開催されました八千代町国民健康保険運営協議会に諮り、ご了承をいただいておりますことをご報告申し上げます。

続きまして、後期高齢者医療特別会計についてご説明いたします。

初めに、加入状況ですが、平成26年度の平均被保険者は3,057人で、前年度より7人の減、0.14%の減となっております。

決算書の190、191ページをご覧ください。歳入歳出決算の総括でございますが、191ページの欄外をご覧ください。歳入決算額が1億6,622万1,471円、対前年度比4万803円、0.02%の減でございます。歳出決算額が1億6,274万4,516円、対前年度比1万259円、0.01%の減となりまして、差し引き残金は347万6,955円でございます。対前年度比3万

544円、0.87%の減でございます。

196、197ページをお開きください。事項別明細についてご説明いたします。最初に、歳入についてでございますが、款1後期高齢者医療保険料は、調定額1億271万9,900円に対しまして、収入済額は1億153万8,481円となりまして、収納率は98.93%でございます。特別徴収分が100%、普通徴収分が96.58%でございます。収入全体の61.09%になります。

なお、備考にあります過誤納金還付未済額の3万3,500円につきましては、平成26年度の被保険者死亡による返還金でございまして、日本年金機構の関係で事務上の手続が済んでいないための保留分でございます。

不納欠損額は8万2,200円、収入未済額は113万2,719円でございます。

ここからは、収入済額によりご説明いたします。

款2使用料及び手数料2万3,900円は、督促手数料でございます。

款3繰入金5,804万83円は、事務費繰入金と保険基盤安定繰入金でございます。保険基盤安定繰入金は、低所得者の保険料を軽減するためのもので、県が4分の3、町が4分の1を負担しているものでございます。収入全体の34.92%に当たります。

款4繰越金350万7,499円は、前年度からの繰越金でございます。収入全体の2.11%に当たります。

款5諸収入は311万1,508円でございます。保険料還付金や保健事業委託金などがございます。収入全体の1.87%になります。

続きまして、支出の主なものについて支出済額をもとにご説明いたします。200、201ページをお開きください。款1総務費は1,180万9,302円でございます。項1総務管理費の職員1人分の人件費や通信運搬費、健診業務委託料が主なものでございます。支出全体の7.26%になります。

款2後期高齢者医療広域連合納付金は1億5,062万14円でございます。保険料納付金と保険基盤安定納付金でございます。支出全体の92.55%になります。

款3諸支出金は31万5,200円でございます。保険料還付金でございます。

202、203ページをお開きください。款4予備費につきましては支出がございませんでした。

204ページをお開きください。実質収支に関する調書ですが、歳入総額1億6,612万1,000円、歳出総額1億6,274万5,000円となり、歳入歳出差引額347万6,000円は平成27年

度へ繰り越しいたします。翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額も同額となります。

以上、国民健康保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計の決算の概要についてご説明申し上げましたが、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（水垣正弘君） 暫時休憩をいたします。

（午前10時07分）

議長（水垣正弘君） 休憩前に戻り会議を再開いたします。

（午前10時27分）

議長（水垣正弘君） 次に、介護保険特別会計の決算概要について、福祉保健課長より説明を求めます。

相田福祉保健課長。

（福祉保健課長 相田敏美君登壇）

福祉保健課長（相田敏美君） それでは、介護保険特別会計の平成26年度歳入歳出決算の概要についてご説明申し上げます。

決算書の206、207ページをお開き願います。まず、決算の総括でございますが、右下の欄外をご覧くださいと思います。平成26年度歳入決算額15億8,660万9,362円、対前年度比3.1%の増でございます。歳出決算額15億3,224万429円、対前年度比3.1%の増でございます。差し引き残額5,436万8,933円でございます。

次に、212、213ページをお開き願います。保険事業勘定の事項別明細についてご説明申し上げます。

初めに、歳入についてでございますが、款1第1号被保険者の保険料の調定額3億1,584万9,412円に対しまして、収入済額は3億940万9,873円となりまして、収入全体の19.5%に当たります。収納率は98.34%でございます。内訳でございますが、特別徴収分2億8,415万9,100円、普通徴収分2,394万2,800円、滞納繰り越し分130万7,973円でございます。不納欠損額につきましては121万4,500円でございます。収入未済額は525万6,939円でございます。

ここからは、収入済額によりご説明申し上げます。款2使用料及び手数料の6万9,080円は、総務手数料と第1号被保険者保険料の督促手数料でございます。

款3 国庫支出金の3億5,050万3,292円は、保険給付費に対する国庫負担分と地域支援事業に対する国庫補助金でございます。

次ページをお開き願います。款4 支払基金交付金の4億453万4,000円は、第2号被保険者の保険料分として社会保険診療報酬支払基金より交付されるものでございます。

款5 県支出金の2億2,294万5,222円は、保険給付費に対する県負担分と地域支援事業に対する県補助金でございます。

次ページをお開き願います。款6 財産収入の2万3,033円は、介護給付費準備基金の利子でございます。

款7 繰入金の2億4,627万7,000円は、一般会計からの繰入金及び介護サービス事業勘定繰入金等でございます。

次ページをお開き願います。款8 繰越金の5,211万2,530円は、前年度からの繰越金でございます。

款9 諸収入の73万5,332円は、第1号被保険者保険料の延滞金及び雑入等でございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。222、223ページをお開き願います。支出済額によりご説明申し上げます。款1 総務費5,659万2,816円の内訳といたしましては、項1 総務管理費4,091万5,316円、項2 徴収費2万8,917円、項3 介護認定審査会費1,531万5,829円でございます。

次ページをお開き願います。款2 保険給付費は13億8,925万6,844円で、支出全体の90.7%でございます。内訳といたしましては、項1 介護サービス費12億488万6,523円。

次ページをお開き願います。項2 介護予防サービス等諸費7,853万34円。

次ページをお開き願います。項3 その他諸費126万2,456円、項4 高額介護サービス等費2,453万7,307円、項5 高額医療合算介護サービス等費285万1,684円。

次ページをお開き願います。項7 特定入所者介護サービス等費7,718万8,840円でございます。おのおのの不用額は見込みを下回ったためでございます。

款3 財政安定化基金拠出金の支出はございません。

款4 地域支援事業費は2,983万2,928円で、内訳といたしましては項1 介護予防事業費265万8,271円でございます。

次ページをお開き願います。項2 包括的支援事業・任意事業費は2,717万4,657円でございます。

236、237ページをお開き願います。款5 保健福祉事業費の支出はございません。

款6 基金積立金の5,000万円は、介護給付準備基金積立金でございます。

款7 諸支出金655万7,841円で、内訳といたしましては項1 償還金及び還付加算金で償還金655万7,841円でございます。

款8 予備費につきましては、支出はございません。

次ページをお開き願います。実質収支に関する調書ですが、歳入総額15億8,660万9,000円、歳出総額15億3,224万1,000円、歳入歳出差引額5,436万8,000円、翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額5,436万8,000円でございます。

以上が平成26年度介護保険特別会計保険事業勘定の歳入歳出決算の概要でございます。

続きまして、介護サービス事業勘定についてご説明申し上げます。240、241ページをお開き願います。決算の総括でございますが、右下の欄外をご覧いただきたいと思っております。歳入決算額879万1,369円、歳出決算額811万2,640円、差し引き残額67万8,729円でございます。

246、247ページをお開き願います。事項別明細についてご説明申し上げます。収入済額によりご説明いたします。款1 サービス収入の812万1,838円は、介護予防サービス計画費収入でございます。

款2 繰越金は66万9,531円で、前年度からの繰越金でございます。

款3 諸収入の収入はございません。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。248、249ページをお開き願います。支出済額によりご説明申し上げます。款1 事業費の744万3,640円は、介護予防サービス計画作成委託料でございます。

款2 諸支出金の66万9,000円は、保険事業勘定への繰出金でございます。

款3 予備費の支出はございません。

次ページをお開き願います。実質収支に関する調書ですが、歳入総額879万1,000円、歳出総額811万3,000円、歳入歳出差引額67万8,000円、翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額67万8,000円でございます。

以上が平成26年度介護保険特別会計介護サービス事業勘定の歳入歳出決算の概要でございます。

なお、事業の内容、サービスの供給状況等につきましては、行政効果報告書の117ページから125ページをご覧いただきたいと思っております。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（水垣正弘君） 次に、八千代中央土地区画整理事業特別会計の決算概要について、都市建設課長より説明を求めます。

生井都市建設課長。

（都市建設課長 生井俊一君登壇）

都市建設課長（生井俊一君） それでは、平成26年度八千代中央土地区画整理事業特別会計の歳入歳出決算の概要につきましてご説明させていただきます。

決算書の252、253ページの総括表をお開き願います。まず、決算の総括でございますが、右下の欄外をご覧ください。歳入決算額2億9,531万3,358円、歳出決算額2億3,339万366円、差し引き残額6,192万2,992円でございます。歳入に対します執行率につきましては79.03%でございます。

それでは、歳入につきましてご説明させていただきます。260ページ、261ページの歳入決算事項別明細書をお開き願います。款1事業収入の収入済額4,808万2,788円につきましては、10名分の保留地処分金でございます。

款3国庫支出金の収入済額5,689万2,000円につきましては、第2工区分の国庫補助金でありまして、社会資本整備総合交付金でございます。

款5繰入金の収入済額1億2,607万2,000円につきましては、町一般会計からの繰入金でございます。

款6繰越金の収入済額2,246万6,570円につきましては、前年度からの繰越金でございます。

款7諸収入につきましては、収入がございませんでした。

款8町債の収入済額4,180万円につきましては、土地区画整理事業債分でございます。

以上が歳入の概要でございます。

続きまして、歳出の主な支出額につきましてご説明させていただきます。264、265ページの歳出決算事項別明細書をお開き願います。款1総務費の支出済額1,729万5,807円につきましては、職員の人件費が主な支出でございます。

款2土地区画整理費の支出済額1億7,755万3,441円につきましては、第1工区、第2工区の事業費でございます。項1目2第1工区区画整理事業費の主な支出でございますが、節13委託料につきましては、公共用地管理委託料としまして調整池の除草作業及び植栽の消毒作業委託料でございます。物件移転補償金算定業務委託料としまして、家屋等の移転調査3件分の委託料でございます。

節15工事請負費につきましては、区画道路築造工事請負費70メーター、盛り土整地工事1カ所を施工したものでございます。繰越明許費154万5,000円につきましては、盛り土整地工事1件を27年度へ明許繰り越したものでございます。

次のページになりますが、266、267ページをお開き願います。節22補償補填及び賠償金につきましては、家屋物件移転補償金としまして2件分の家屋移転補償費でございます。繰越明許費4,198万9,000円につきましては、2件分の家屋物件移転補償金を27年度へ明許繰り越したものでございます。

項1目3第2工区区画整理事業費の主な支出でございますが、節22補償補填及び賠償金につきましては、家屋物件移転補償金としまして6件分の家屋移転補償金、工作物移転補償金としまして4件分でございます。繰越明許費4,411万8,000円につきましては、3件分の家屋物件移転補償金を27年度へ明許繰り越したものでございます。

款3公債費の支出済額3,854万1,118円につきましては、起債の長期債元金と利子でございます。

次のページの268ページ、実質収支に関する調書をお開き願います。歳入済み額2億9,531万3,000円、歳出総額2億3,339万1,000円、歳入歳出差引額6,192万2,000円、翌年度へ繰り越すべき財源の繰越明許費繰越額が5,142万9,000円でありますので、実質収支額につきましては1,049万3,000円でございます。

以上が平成26年度八千代中央土地区画整理事業特別会計の決算でございます。

ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

議長（水垣正弘君） 次に、農業集落排水事業特別会計、下水道事業特別会計並びに水道事業の決算概要について、上下水道課長より説明を求めます。

柴森上下水道課長。

（上下水道課長 柴森米光君登壇）

上下水道課長（柴森米光君） それでは最初に、農業集落排水事業特別会計の概要からご説明申し上げます。

最初に、決算書の270ページ、271ページの款別総括表をお開きください。271ページの右下の欄外にございますけれども、歳入決算額5億2,798万818円、歳出決算額5億2,373万2,406円、差し引き残金424万8,412円でありまして、歳入額に対します執行率は99.1%となっております。

次のページをお開き願いたいと思います。繰越明許費分ですが、歳入歳出とも1,863万

円となります。

続きまして、278ページ、279ページをお開き願いたいと思います。まず、歳入につきまして事項別明細書の収入済額の主なものをご説明申し上げます。款1分担金及び負担金2,633万9,100円でございますが、中結城東部地区の分担金と新規加入者の分担金となっております。

款の2使用料及び手数料6,585万5,600円、内訳としまして現年度分6,466万6,576円と滞納繰り越し分118万9,024円でありまして、既に供用開始しております12施設の使用料でございます。収入未済額614万3,588円となっております。

款3国庫支出金1億525万円、これは中結城東部地区の事業の補助でございます。

款4県支出金2,041万1,000円、これは既に供用を開始しております西豊田中部地区、川西南部地区、中結城東部地区、それぞれの県からの交付金でございます。それぞれの事業に対しての2%の交付率として交付されてございます。

次に、281ページをご覧いただきたいと思います。款6繰入金1億3,173万7,000円が一般会計から、1,300万円が基金からの繰り入れでございます。

款8諸収入の雑入でございますが、1,541万7,400円の一般雑入866万9,000円は、川西部の管路施設の負担分、舗装工事の負担分として上がっております。

款9町債についてですけれども、1億4,750万円。中結城東部の事業債、沼森地区の事業債、資本費平準化債となっております。

以上が歳入の概要でございます。

続きまして、282ページ、283ページをお開き願いたいと思います。次に、歳出の支出済額につきましてご説明申し上げます。款1農業集落排水事業費3億8,663万7,885円、また翌年度の繰越額としまして繰越明許費150万円、不用額1,075万5,115円でございます。

項1、同じく目1の農業集落排水事業管理費では、支出済額1億454万7,889円でございますが、主なものとして節の11需用費の3,732万1,302円は、既に供用開始しております12施設の光熱費、修繕等でございます。その下になりまして、節12役務費の支出済額1,296万8,301円につきましても12施設の通信運搬費、汚泥引き抜き料でございます。節13委託料、支出済額2,955万5,132円は、汚泥処理施設の管理委託料と維持組合への委託料でございます。節の25積立金の支出済額2,223万7,000円は、町債償還準備基金の積立金でございます。これについては、歳入でありました県のほうの支出金が充てられてございます。

項2の目1農業集落排水事業費では、支出済額が2億8,208万9,996円でございますけれども、翌年度への繰越額としまして繰越明許費が150万円となっております。支出済の主なものとしては、節2の給料、節3の職員手当が主なものでございます。

次のページ、284、285ページに移りまして、節の4の共済費含めまして、職員の2名分の人件費でございます。節13委託料1,756万9,980円の主なものは、中結城東部、川西南部の設計管理委託料でございます。節15工事請負費につきましては、中結城東部地区の管路施設、処理施設の工事費でございます。節の22補償補填及び賠償費の1,381万3,200円は、中結城東部地区における水道管移設の補償費でございます。

款2公債費でございますが、支出済額1億3,709万4,521円、内訳としましては長期債の元金分、長期債の利子分となっております。

次のページ、286、287ページですけれども、款3予備費につきましては充当はございません。

288ページ、お聞き願いたいと思います。実質収支に関する調書、歳入総額5億2,798万、歳出総額5億2,373万2,000円、歳入歳出差引額424万8,000円、翌年度へ繰り越すべき財源としまして繰越明許費繰越額10万円でございますので、実質収支は414万8,000円となります。

以上が農業集落排水事業の決算でございます。

続きまして、下水道事業特別会計の概要を申し上げます。ページは290、291ページをお聞き願いたいと思います。右下の欄になりますけれども、歳入決算額3億9,399万7,692円、歳出決算額3億8,495万3,972円、差し引き残金904万3,720円であります。歳入に対します執行率は97.7%となっております。

次のページをお聞き願いたいと思います。繰越明許費分の歳入歳出とも290万9,000円、これについては鬼怒小貝流域下水道の建設負担金となっております。

298ページ、299ページをお聞き願いたいと思います。歳入の事項別明細の収入済みについて申し上げたいと思います。款1分担金及び負担金1,092万6,840円、受益者負担金、現年分と滞納繰り越し分でございます。収入未済額は644万8,240円となっております。

款2使用料及び手数料2,372万6,934円、下水道の現年分と滞納繰り越し分の手数料でございます。収入未済額3万2,184円となっております。

款3国庫支出金4,980万円、これについては社会資本整備総合交付金でございまして、交付率が事業費の50%となっております。

款6繰入金2億275万円、一般会計から2億200万円、基金から75万円の繰り入れでございます。

次に、300、301ページをお開き願いたいと思います。款9町債8,970万円、事業費の下水道事業債でございます。

以上が歳入でございます。

続きまして、302ページ、303ページに移りまして、歳出についてご説明申し上げます。

款1下水道事業費でございますが、支出済額2億2,162万1,393円、款1項1下水道事業費の目1下水道総務費では、支出済額4,862万8,731円、主なものとして職員5名分の給料等、手当、共済費となっております。節8報償費の支出136万6,405円ですけれども、受益者負担金の一括納付報奨金と下水道コンクール等の記念品となっております。節13委託料の支出済額948万2,400円、これは生活排水対策基本計画策定業務委託料が主なものとなっております。節19負担金補助及び交付金の支出済額536万8,940円、この主なものとしては水道事業への管理者給与負担金515万900円となっております。

次のページに移りまして、目の2下水道管理費、支出済額5,170万1,421円、これの主なものとしましては節の19負担金補助及び交付金の支出済額で4,589万8,000円、鬼怒小貝流域下水道維持管理負担金等でございます。

目3公共下水道事業費、支出済額1億1,760万1,241円、主なものとしましては節の15になります工事請負費、これは管渠工事ですけれども、公共事業と特定環境保全事業等を実施しております。

目5流域下水道事業の節19負担金補助及び交付金の支出済額369万円、また翌年度への繰越額としまして繰越明許費140万円でございます。これは、鬼怒小貝流域下水道の建設負担金でございます。

次のページに移りまして、款の2公債費の支出済額1億6,333万2,579円でございます。この内訳としましては、長期債の元金分、利子分ということになっております。

次に、308ページになりますが、実質収支に関する調書でございますが、歳入総額3億9,399万7,000円、歳出総額3億8,495万4,000円となりまして、歳入歳出差引額904万3,000円につきましては、翌年度へ繰り越すべき財源としまして繰越明許費繰越額40万円でございますので、実質収支は864万3,000円となります。

以上が下水道の決算の概要でございます。

続きまして、水道事業の概要なのですけれども、別紙になっておりますA4横のつづ

りになります。ご覧いただきたいと思ひます。

表紙から4枚目になりますでしょうか、右下にページありますけれども、1ページ、決算報告書の収益的収入及び支出についてご説明をいたします。

収入の第1款水道事業収益でございますが、決算額4億8,033万730円でございます。内訳としまして、第1項の営業収益では4億3,377万1,957円。収益の内訳としまして、水道料金、量水器の使用料、加入金が収益になってございます。

次に、第2項の営業外収益のほうでは、決算額4,655万8,773円でございます。収益の内訳としましては、預金利息、長期前受け金の戻し入れ、雑収益等でございます。

2ページをお開き願ひたいと思ひます。続きまして、支出についてご説明申し上げます。第1款の水道事業費でございますが、決算額4億5,831万1,647円でございます。内訳としまして、第1項の営業費用では、決算額3億5,502万7,168円でございます。費用の内訳として、原水費、浄水費、配水費、総係費としまして県水の受水費、動力費、修繕費、各種委託料、人件費、減価償却費となっております。

次に、第2項の営業外費用でございますが、決算額2,104万6,439円でございます。費用の内訳としましては、企業債の利息、消費税等でございます。

第3項の特別損失でございますが、決算額8,223万8,040円でございます。新会計制度移行に伴うものでございます。

第4項の予備費につきましては、第2項営業外費用で消費税に不足を生じたため16万9,336円を充当しております。

次に、3ページに移りまして、4条予算になるわけなのですけれども、資本的収入のほうはございません。

支出のほうになりますけれども、第1款の資本的支出のほうなのですが、決算額1億3,710万2,006円でございます。内訳としましては、第1項の建設改良費では、決算額1,720万6,020円でございます。支出の内訳ですが、これについては11、12ページに記載してございますので、後でご覧おき願ひたいと思ひます。

第2項の企業債償還金でございますが、決算額1億1,989万5,986円でございます。これは、16件分の企業債の償還金の元金でございます。一番下にも記載してございますが、資本的収入額が資本的支出額に対しまして不足いたします額1億3,710万2,006円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額127万4,520円、当年度分損益勘定留保資金9,350万5,403円及び減債積立金4,232万2,083円で補填いたします。

続きまして、4ページご覧いただきたいと思います。これは、A4の縦でご覧いただきたいと思うのですが、水道事業の損益計算書でございます。この計算書につきましては、消費税を含まない額で計算いたしておりますので、先ほど説明した決算額の額とは合致いたしませんので、ご了承いただきたいと思います。

一番右側、下から6段目になります経常利益、これについては1億298万2,504円となり、特別損失8,223万8,040円を差し引き、当年度の純利益は2,074万4,464円となります。黒字となります剰余金については、昨日議決をいただきまして減債積立金に1,074万4,464円、建設改良積立金に1,000万円の積み立てをいたします。また、現金の裏づけのないその他の未処分利益剰余金の変動額に対しては、資本金に組み入れをさせていただきました。

以上が水道事業の決算概要です。

農業集落排水特別会計、下水道事業特別会計、水道事業会計の3事業の決算を終わりといたします。ご審議のほどよろしく申し上げます。

議長（水垣正弘君） 以上で関係課長の説明を終わります。

これから質疑を行います。

なお、本案は関係する各常任委員会に付託する予定でありますので、質疑は要点のみ簡潔をお願いいたします。

質疑ありませんか。

4番、大久保弘子議員。

4番（大久保弘子君） 26年度歳入歳出の決算書で、一般会計について質疑をさせていただきます。

10ページの1款の歳入のところですが、町税の収入未済額1億5,488万7,031円、不納欠損額1,317万8,020円となっております。国からの指示による徴収強化で、現在給料や年金などの差し押さえが各自治体で行われているとのことですが、当町の場合はどうかお聞きいたします。

差し押さえ件数の推移と現在数、そのうち給料や年金の差し押さえも行われているということなので、その件数もお伺いいたします。

議長（水垣正弘君） 税務課長。

（税務課長 野村 勇君登壇）

税務課長（野村 勇君） ただいまの4番、大久保議員のご質疑にお答えいたします。

差し押さえ件数等についてのご質疑でございますが、地方税法では滞納税が生じた場合、財産を差し押さえなければならぬと、このように定められております。これをもとに、過去5年間の推移でございますが、22年度が77件、23年度が189件、24年度が137件、25年度が83件、26年度が77件、5年間で延べ563件の差し押さえを実施しております。その中で、給与及び年金の差し押さえ件数であります。26年度実績で77件中、給与差し押さえが23件、年金差し押さえが2件でございます。

最近の方向としまして、当町の滞納構造の分析の結果、滞納者の多くの方が給与所得者ということでありますので、給与差し押さえに重点を置いております。差し押さえの手続は、全て本人への差し押さえ予告、そして来庁要請、一定期間を置いた後に、なお納付がない場合にこれを執行させていただいております。

また、これらの厳しい取り組みにつきましては、税負担の公平性及び自主財源の確保、この観点から実施しておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

議長（水垣正弘君） そのほかにごございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております認定第1号 平成26年度八千代町歳入歳出決算の認定について、認定第2号 平成26年度八千代町水道事業決算の認定については、お手元に配付の付託事項明細書のとおり各常任委員会に分割して付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 異議なしと認めます。

よって、認定第1号 平成26年度八千代町歳入歳出決算の認定について、認定第2号 平成26年度八千代町水道事業決算の認定については、付託事項明細書のとおり各常任委員会に分割して付託することに決定をいたしました。

日程第2 報告第2号 平成26年度八千代町健全化判断比率等の報告について

議長（水垣正弘君） 日程第2、報告第2号 平成26年度八千代町健全化判断比率等の報告について提出されておりますので、ご覧おき願ひます。

日程第3 請願上程（常任委員会付託）

議長（水垣正弘君） 日程第3、本日までに受理した請願は、お手元に配付いたしました請願・陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託いたしたいと思っておりますので、ご報告をいたします。

日程第4 推薦第1号 学識経験を有する農業委員の推薦について

議長（水垣正弘君） 日程第4、推薦第1号 学識経験を有する農業委員の推薦についてを議題といたします。

お諮りいたします。議会推薦の農業委員は4名とし、小島由久議員、水垣正弘議員、和田ふみ君、中村さと子君、以上の方を推薦したいと思っております。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 異議なしと認めます。

よって、議会推薦の農業委員は4名とし、小島由久議員、水垣正弘議員、和田ふみ君、中村さと子君、以上の方を推薦することに決定をいたしました。

日程第5 休会の件

議長（水垣正弘君） 日程第5、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。議事の都合により、あす10日より14日までは休会にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 異議なしと認めます。

よって、あす10日より14日までは休会とすることに決定をいたしました。

議長（水垣正弘君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

次会は、15日午前9時より本会議を開きます。

本日はこれにて散会をいたします。

（午前11時15分）